

授業料の改定について

名古屋工業大学は、学生の学びの質を守り、将来に必要な投資を計画的に進めるため、2026年度より授業料を年額642,960円に改定することを決定いたしました。適用は別紙のとおり学年進行で順次行い、博士後期課程は据え置きといたします。

本学は中京地域産業界と共創する工科系単科大学として、社会変革を先導する多様な人材を育成する使命を担っています。豊かな文化的視点と高い専門性を備え、工学の責任を自覚し、複合的な視野と価値観に基づいて共創的に技術の創出や課題解決に貢献できる、自立した技術者・研究者を育成することは、本学の社会的責務です。

2004年の国立大学法人化以降、本学は運営費交付金の確保、外部資金の獲得、財源の多様化、諸経費の精選など自助努力を重ねてまいりました。しかし、大学の基盤的な収入源である運営費交付金は減少しており、授業料などの学生納付金は2005年度以降据え置いております。共同研究費などの外部資金は増加しているものの、用途が特定の研究目的に限られるため、教育基盤への投資が不十分な状態が続いていました。さらに近年の物価上昇および人件費の高騰も重なり、教育関係設備の更新や教職員の人員確保が難しく、学生の修学環境に遅れが生じています。

昨今の産業構造の転換により、より高度な人材育成への要請は一層高まっています。本学がこの期待に応えていくためには、必要な修学環境の改善を図りつつ、AIをはじめとする高度な学修基盤への更新が欠かせません。加えて、安心・安全で快適なキャンパス環境の整備、未来社会を創造する工学人材教育の拡充に必要な費用を確保するため、必要であるとの判断に基づき、今回の改定を決定いたしました。

本年5月に授業料改定の検討を開始して以来、在学生・受験生とその保護者等、教職員、学外関係者の皆様と対話を重ねてまいりました。寄せられた建設的なご意見・ご提案に、心より感謝申し上げます。物価高騰が家計を圧迫する中で新たなご負担をお願いすることとなり誠に心苦しく存じますが、今後も改善を重ね、大学としての魅力を一層高め、受験生から選ばれる大学であり続けるよう努めてまいります。あわせて、経済的な事情により本学への進学・修学を断念することがないように、本学独自の修学支援制度を用意いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、2026年度概算要求では運営費交付金の5.9%の増額が要求されております。我が国の「知」の拠点である国立大学がその役割を果たすためにも、物価・人件費の高騰を踏まえた基盤的経費の着実な確保は不可欠です。これまでの関係各位のご尽力に感謝申し上げますとともに、予算措置へのご理解とご支援を引き続きお願い申し上げます。

2025年9月26日

名古屋工業大学長 小 畑 誠

改定の趣旨

- 名古屋工業大学は、中京地域産業界と共創する工科系単科大学として、「社会変革を先導する多様な人材を育成する」ことを使命としており、豊かな文化的視点と優れて高度な専門知識・能力を備えた上で、工学の責任を自覚し、複合的視野・価値観を踏まえて共創的に技術の創出や課題解決に貢献しうる**自立した技術者・研究者を育成**していかなければならない。
- 法人化以降、運営費交付金の確保や外部資金の獲得、財源の多様化、諸経費の精選を進め、学生の教育のための費用の捻出に努めてきたが、資金投入量の不足により教育関係設備の劣化が進んでおり、また昨今の人件費や物価等の急激な高騰で大学経営を圧迫している。産業構造の転換等により、より高度な人材育成の要請が一層高まる中において、**学生の修学環境の充実**は必要不可欠である。
- このため、将来にわたり学生のための教育費用を十分確保し、修学環境を永続的に改善・向上させることで、学生が多様な価値観と新たな時代に即した確かな技術や知識をもって社会で活躍できるよう、別添のとおり**順次学年進行で授業料を64万2960円に改定する**。ただし、博士後期課程は授業料を据え置く。
なお、本改定により経済的な負担から進学を諦めることのないよう大学独自の修学支援措置も用意する。

○ 授業料の改定

課程		現行	改定後	改定時期
学士課程	高度工学教育課程 創造工学教育課程	535,800円	642,960円	2026年4月 入学者から適用
	基幹工学教育課程	267,900円	321,480円	
博士前期課程		535,800円	642,960円	2027年4月 入学者から適用

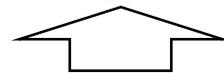
※編入生及び転入生については、2028年4月入学者から適用

※博士後期課程については据え置く。

○ 大学独自の修学支援制度

※下記の表は、両親（給与所得者と無収入）・本人・弟又は妹の家族4人世帯で自宅通学の場合の世帯年収の**目安額**。免除の基準を満たす世帯年収は家族構成等によって異なる。

課程	収入基準額の目安
学士課程 (2026年4月入学者より)	世帯収入約460万円以下の者は全額免除、約670万円以下の者は半額免除にそれぞれ申請可能 ※編入生及び転入生については、2028年4月入学者から適用
博士前期課程 (2027年4月入学者より)	世帯収入約480万円以下の者は全額免除、約700万円以下の者は半額免除にそれぞれ申請可能



授業料の免除については、学生の申請に基づき、**審査を経て決定される。**

修学環境充実に向けて取り組む事項

- 授業料改定による増収で学生の修学環境と教育内容を充実させ、自立した技術者・研究者を育成するという本学の使命を果たす。
(参考：2030（完成年度）における増収額 5.5 億円)

事 項	2030年度にて 想定される必要額	授業料改定 活用額
<p>○ 最先端で高度な学修基盤への更新</p> <p>教育設備導入・更新による高度な教育の実現、最先端の実習機器の整備、最新の研究データベース、学習情報へのアクセス など</p>	2.7 億円	2.7 億円
<p>○ 安心・安全と快適なキャンパス環境への整備</p> <p>通信を含むインフラ整備・更新、課外活動環境の整備・充実 など</p>	4.6 億円	1.7 億円 ※不足分は学内経費 の見直しにより充当
<p>○ 未来社会を創造する工学人材教育の拡充</p> <p>数理・データサイエンス・AI 教育の充実、イノベーションマインドや国際性を向上させる教育の拡充、教育力強化のための教員・支援職員の体制整備 など</p>	1.1 億円	1.1 億円

※事業は、改定後の負担者から優先的に恩恵を受けるよう配慮する。

※必要額は現時点における想定額。